

チェコ共和国上院及びスペイン王国上院の招待による
両国公式訪問参議院議院運営委員長一行報告書

団	長	参議院議院運営委員長	浅尾慶一郎
		参議院議員	清水 真人
		同	藤木 眞也
		同	渡辺 猛之
		同	勝部 賢志
		同	吉川 沙織
		同	三浦 信祐
		同	浜野 喜史
		同	岩淵 友
同	行	委員部副部長議院運営課長事務	
		取扱	鶴岡 貴子
		参事	斎木 一喜
		同	田辺真裕子

一、始めに

本議員団は、チェコ共和国上院及びスペイン王国上院の招待により両国を公式訪問するため、令和六年八月十四日から二十一日までの八日間、チェコ共和国及びスペイン王国の二か国を訪問した。

日程は次のとおりである。

- 八月 十四日 東京発フランクフルト着
フランクフルト発プラハ着（三泊）
- 十五日 ミロシュ・ヴィストゥルチル上院議長との会談
チェコ上院視察
イジー・ドラホシュ上院第一副議長及びトマーシュ・ツェルニン上院副議長との会談
ヴェラ・コヴァーヴォヴァ下院第一副議長及び下院チェコ・日本友好議員連盟メンバーとの会談
チェコ下院視察
在留邦人との意見交換
- 十六日 ヤン・マリアン外務副大臣との会談
国連児童基金（UNICEF）によるウクライナ避難民支援関連プログラム（外国人統合相談センター）視察
在留邦人等との意見交換
- 十七日 チェコ国立図書館視察

プラハ発マドリード着（三泊）

十八日 トレド市内視察

十九日 スペイン上院視察
ハビエル・マロト・アランサバル上院第一副議長との会談
スペイン国立図書館視察

二十日 スペイン下院視察
ホセ・アントニオ・ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス下院第二副議長との会談
在留邦人との意見交換
マドリード発フランクフルト着
フランクフルト発（機中泊）

二十一日 東京着

二、チェコ共和国

（一）ミロシュ・ヴィストゥルチル上院議長との会談

議員団は、ミロシュ・ヴィストゥルチル上院議長（市民民主党）と会談した。

冒頭、ヴィストゥルチル議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、戦略的パートナーである日本とチェコの協力関係を深めるため、まずは直接、接触する機会が必要である。いち早くプラハ・東京間の直行便を開設することを求めたいとの発言があった。あわせて、世界の安全保障の観点から、アジア太平洋地域におけるチェコと日本の戦略的利害は一致しているとの認識が示されるとともに、日本のウクライナにおける重要な貢献について感謝の意が示された。また、日本の参議院議長からの訪日招待に向け調整中と承知しているが、いまだ実現に至っていない。今秋に行われるチェコ上院選挙の後、新しく就任した議長が訪問できるよう、計画を進めていきたいとの発言があった。

浅尾委員長から、日本とチェコは自由や民主主義といった基本的価値、原則を共有する戦略的パートナーである。国際秩序がロシアによるウクライナ侵略など厳しい挑戦にさらされる今こそ、同志国間の連携が重要であり、自由、民主主義という共通の価値観をベースに、力による現状変更を認めないといった観点からも、議会間を含め二国間関係を一層強化していきたいとの発言があった。また、議長の訪日は両国の関係をより一層強固なものとする機会となる。具体的な時期などについては外交ルートを通じて調整し、実現を図りたいとの発言があった。

ヴィストゥルチル議長から、両国の経済関係に関して、日本によるチェコへの投資規模と比較して、チェコは日本市場に余り進出していないとの認識が示された上で、日本とチェコの不均衡やギャップを埋めるには、どのような案があるかとの質問があった。

これに対し、浅尾委員長から、チェコによる対日投資が少ない現状に関しては、ヴィストゥルチル議長から言及があったように経団連といった組織と協調してい

ただくことも重要であり、また、日本としても対内直接投資を増やしていく方向性であるので、世界的な販路を持つチェコ企業に日本に進出していただき、日本に多くの雇用が生まれるよう積極的に投資していただきたいとの発言があった。

このほか、国連安全保障理事会非常任理事国へのチェコの立候補、アジア太平洋地域の情勢、中国や台湾との関係等について質疑応答、意見交換が行われた。

なお、議員団は、ヴィストゥルチル議長との会談の後、上院内の施設等を視察した。

(二) イジー・ドラホシュ上院第一副議長及びトマーシュ・ツェルニン上院副議長との会談

議員団は、イジー・ドラホシュ上院第一副議長（無所属）及びトマーシュ・ツェルニン上院副議長（TOP〇九）と会談した。

冒頭、ドラホシュ第一副議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、日本とは長年にわたり化学者として個人的な関係があり、日本の各大学で研究したほか、産官学のプロジェクトなどにも携わり、多くの友人がいる。日本とチェコの議会間・議員間関係を深めていきたいとの発言があった。

これを受けて浅尾委員長から、議員間交流については、昨年四月にバルトシェク下院副議長率いる下院外交委員団、十月にフィシエル上院外務・防衛・安全保障委員長が訪日されるなど、往来が活発に行われており、特にドラホシュ第一副議長におかれては、日本との長いお付き合いに感謝申し上げる。先ほど上院内を視察させていただいたが、多くの観光客が訪れていた。日本においても開かれた議会の在り方を考える上で参考になる。この機会に議会運営のみならず、両国の社会、経済、科学技術の発展など、幅広い分野で率直な意見交換を行いたいとの発言があった。

ドラホシュ第一副議長から、チェコ上院の特徴について、上院は下院と違って政治的利害が働かず、上院議員は出身政党にかかわらず、問題の焦点を絞った上で政策のメリットを考慮して行動する傾向があり、一般市民からの評価が高いとの認識が示された。加えて、ツェルニン副議長から、下院議員は個人の意見があっても政党の意見に従うが、上院議員は自分の意見を言うとの発言があった。

また、議員団から、女性議員の割合及び女性議員を増やすための取組について、日本の状況が説明された上で、チェコの状況について質問があり、ドラホシュ第一副議長から、下院には女性議員が多く、上院には少ない。チェコの上院は小選挙区制のため候補者を一人しか立てられないが、下院は比例代表制のため女性候補者を立てやすいという事情もあるのではないかと発言があった。

このほか、日本とチェコの技術協力や企業誘致、チェコをトレーニング拠点としたやり投げ競技の北口榛花選手の活躍、プラハ・東京間の直行便開設、ウクライナ支援、アジア太平洋情勢等について質疑応答、意見交換が行われた。

(三) ヴェラ・コヴァージョヴァー下院第一副議長及び下院チェコ・日本友好議員連盟メンバーとの会談

議員団は、ヴェラ・コヴァージョヴァー下院第一副議長（STAN）、下院チェコ・日本友好議員連盟メンバーのズザナ・オジャノヴァー下院議員（ANO）及びイジー・コプザ下院議員（SPD）と会談した。

冒頭、コヴァージョヴァー副議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、今の世界は不安定な状況である。地域的な紛争が拡大し、世界的なものにつながるおそれが高まっている。チェコと日本は共に民主主義、自由を基盤として国民の繁栄を目指す政治体制であり、世界の危機的状況を抑制するため、今回の意見交換を契機として、互いに関係を深めていきたいとの発言があった。

浅尾委員長から、日本とチェコは基本的価値、原則を共有するパートナーである。現在、チェコには在留邦人が二千五百人以上、日本からの進出企業は約二百八十社で五万人の雇用を生んでおり、「顔が見える」状況にあることは両国の交流にとって大きな意義がある。昨年、バルトシェク下院副議長一行が本院の長浜博行副議長を訪問した際には、本日お目に掛かることができなかったハヤト・オカムラ・チェコ・日本友好議員連盟会長を含む四名の議員にも訪問していただいたと聞いている。両国の友好関係を更に深めていければと思うとの発言があった。

また、浅尾委員長から、大阪・関西万博を一つの契機として、チェコ企業にも様々な形で日本に進出していただきたいとの発言があり、コヴァージョヴァー副議長から、チェコ企業の日本進出はそれほど多くなく、両国の関係で不均衡が生じているとの認識が示された上で、その状況を改善する一つの条件かもしれないが、日本とチェコ間の直行便が考えられる。本年二月に日本・チェコ航空協定が署名されて枠組みは準備されており、万博までに開設できれば理想的であるとの発言があった。

議員団から、日本を始めとするアジアからの観光客の誘致及びプラハ以外の観光地へ外国人観光客を誘致する方策について質問があり、コヴァージョヴァー副議長から、興味深い観光地はプラハ以外にもある。また、日本の観光客は写真を撮ることが中心だが、カヌーに乗ったモルダウ川の川下りなど、見るだけではなく体験もしてほしい。チェコ政府観光局や日本にあるチェコセンター東京では様々なプログラムを紹介しているとの発言があった。

また、議員団から、日本とチェコの学生間の交流が減少する現状について質問があり、コヴァージョヴァー副議長から、チェコの大学においては、日本語専攻の学生等を対象とした奨学金があり、長期的に日本人留学生を受け入れているほか、博士課程の学生の交換留学を増やすことを考えているとの発言があった。

このほか、両国の経済関係の発展に文化交流が果たす役割、地球環境に関する学問的分析の重要性等について質疑応答、意見交換が行われた。

なお、議員団は、コヴァージョヴァー副議長及び下院チェコ・日本友好議員連盟メンバーとの会談の後、下院内の施設等を視察した。

(四) ヤン・マリアン外務副大臣との会談

議員団は、ヤン・マリアン外務副大臣とウクライナ情勢等について会談した。同会談には、対ロシア政策担当特使、東方パートナーシップ特使及び中東担当の地域局長が同席した。

冒頭、マリアン外務副大臣から、対ウクライナ政策は、チェコ外務省の外交政策において最優先事項である。それは、ウクライナのためでもあるが、同時にウクライナの安全保障はチェコの安全保障にとっても大きな影響を与えるためである。チェコと日本は同志国であり、すばらしい関係を築いている。日本がこれまでウクライナに対して経済的支援も含めた支援を継続して行ってきたことに心から感謝するとの発言があった。

浅尾委員長から、自由や民主主義といった基本的価値、原則を共有する日本とチェコは戦略的パートナーである。本年、チェコがEU加盟二十周年、NATO加盟二十五周年を迎えたことに祝意を表す。また、貴国がウクライナの周辺国として多くの避難民を受け入れ、人道・軍事両面にわたる支援を行っていることに対し、心から敬意を表するとの発言があった。

また、浅尾委員長から、ロシアの継戦能力は高く、戦争が長引けば支援疲れも聞こえてくると思うがいかがか。さらに、EU、NATO加盟国の中に支援疲れと思われる国があった場合、チェコはどのように対応するのかとの質問があり、マリアン副大臣から、来年はチェコ下院選挙があり、その争点としてウクライナへの財政支援、避難民支援は大きな課題となっている。チェコは歴史的にロシア（ソ連）に対する経験があり、EUやパートナー国はチェコの意見に耳を傾けている。ロシアは既にNATO加盟国の分断を試み、継続しており、日本やアメリカなどのパートナーとの協力が必要である。これまでロシアが他の国々に取ってきた行動を踏まえ、長期的視点でしっかり対応する必要があるとの発言があった。

さらに、浅尾委員長から、今後の展開として、ロシアはどのような状況になれば自ら始めた戦争をやめる決断をすると考えるか。また、ウクライナ国民が納得する形での停戦につなげるためには、どのような支援を継続すべきと考えるかとの質問があり、マリアン副大臣から、我々はウクライナの考えに基づいた停戦以外は受け入れない。武器支援を継続する必要がある、チェコの発案による弾薬イニシアティブのような軍事支援を行うことにより、ウクライナの交渉ポジションが強化されることが重要であるとの発言があった。

議員団から、最近のウクライナによるロシア領域への越境攻撃に対する評価及び来年の下院選挙の結果を受けて仮に政権交代となった場合のウクライナ支援の継続性について質問があり、マリアン副大臣から、ウクライナは自衛の権利があるのでロシア領域内におけるウクライナの軍事行動は、国際法上、認められた正当な権利である。また、来年の下院選挙の結果、野党が勝っても、EU、NATOとしっかり連携していく大きな方針に変更がないことを期待・確信していると

の発言があった。

また、議員団から、ウクライナ支援の継続に国民の理解を得るためには、支援のスキームだけではなく、エネルギー確保施策を含め自国の基礎体力を付ける必要があるという視点についての質問があり、マリアン副大臣から、エネルギー安全保障の観点からロシアへのエネルギー依存を減らす必要があるため、チェコ外務省は、科学技術・経済外交を進めており、ロシアに代わるエネルギー調達先を探して情報交換を行っている。経済安全保障の観点に関して、大阪・関西万博は、ロシアとの関係を絶ち、チェコ企業が新たな市場を開拓するための重要な機会の一つと考えるとの発言があった。

(五) 国連児童基金(UNICEF)によるウクライナ避難民支援関連プログラム(外国人統合相談センター)視察

ウースティー・ナド・ラベムにある外国人統合相談センターは、二〇〇九年にチェコで最初に設立された四つのセンターの一つで、避難民等に対して様々な講座や心理カウンセリング等の統合的なサービスを提供しており、国連児童基金(UNICEF)がウクライナの避難民に対する支援プログラムを実施している。二〇二二年二月以降、チェコで一時保護を受けたウクライナの避難民の数は六十一万五千人であり、現在、三十六万八千五百三十三人がチェコに滞在している。そのうち、十五歳から二十四歳までの青少年は六万六千人である。毎月、平均して八千人の避難民が到着しており、月に三十～五十人の未成年者は保護者がいない状態で到着する。UNICEFとのパートナーシップにより、同センターは「子ども・青少年に優しい空間」を設けるなど、ウクライナの避難民への活動を強化・拡大している。

まず、議員団に対し、ユリア・オレインク事務局長を始めとする担当者から、ウクライナの避難民の現状、UNICEFによる支援内容・成果の概要について説明があった。特に言葉の壁について、チェコ語を習得することについての重要性が示された。オレインク事務局長から、現在、仕事に就いているのは十一万四千人であるが、言葉の問題から五人のうち四人が不安定な状況で働いている。青少年に対しては、UNICEFが実施するプログラムを通じて、彼らができるだけ学校に通い、能力・ポテンシャルを上げることができるよう支援を行っている。雇用については、日本大使館にも協力していただき、企業は様々であるが、若い人が勉強をしながら働ける環境が提供されている。チェコで働くことにとどまらず、将来的には自国に戻って今後の国作りに役立つことになるとの説明があった。

また、地域住民との摩擦について、戦争が始まって二年が経過し、ウクライナの避難民とチェコ人との間で摩擦が発生している。最初はチェコ人も支援に前向きであったが、連帯感が薄れてきており、政治課題となっている。対応策の一つとして、例えば、チェコでは元々小児科が不足していたため、ウクライナの避難民が受診することについての非難があったが、小児科自体の能力を向上させるこ

と、ウクライナ人の医療従事者がチェコの医療制度下で働くために必要な認定取得を進めることなどの支援を行ったとの説明があった。

説明の後、浅尾委員長から、青少年たちが学業を継続しながら働く場の提供支援について、チェコ企業など日本以外の企業への働きかけも行っているのかとの質問があり、オレインク事務局長から、外国企業も含め幅広く働きかけを行っており、チェコ政府や自治体などからも全面的で大きな支援を受けているとの発言があった。

また、浅尾委員長から、地域住民との摩擦への対応について質問があり、オレインク事務局長から、何らかの支援活動を行うことにより、チェコ側からの反感を買い上げないように対応している。例えば、ウクライナ人のみ受入対象としていた六十七の保育施設について、チェコ人の子どもと一緒に遊べる仕組みにしたとの発言があった。

次に、議員団は、就学前の子どもたちや保護者たちが活動する「子どもに優しい空間」を訪問し、交流を行った後、ウクライナから避難してきた十五歳から二十四歳までの青少年たちと意見交換を行った。

まず、青少年たち五名から、ウクライナから避難してきた理由、チェコに来たときの状況、チェコで生活を始めた後の状況、今後の展望等について、順次発言があった。

青少年たちの発言を受けて、浅尾委員長から、今から一年後には何をしたいと考えているのかとの質問があり、青少年たちから、働きながら更にチェコ語を勉強したい、自分たちと同じような境遇にあるウクライナからの避難民をもっと支援したいなどの発言があった。

議員団から、チェコ語習得の支援以外に必要と考える支援は何かとの質問があり、青少年たちから、友達作りのために様々なイベントを開催してほしい。投資の仕組みや銀行の働きなど、必要な情報を得て一般的な知識を広げ深める話をしたいなどの発言があった。

また、議員団から、この施設に来て得られたものについて質問があり、青少年から、ウクライナではサイレンが鳴ることもあり、静かになってもいろいろと考えてしまうため眠ることができなかったが、ここではよく眠ることができる。また、ここでは自分で頑張れば、将来、いろいろな国で可能性がある。ウクライナに戻れないのは非常に悲しいが、ここに来てよかったなどの発言があった。

(六) チェコ国立図書館視察

チェコ国立図書館はチェコで最も古い公共図書館の一つである。その蔵書数は、チェコ国内で最も多く、七百万冊を超える。国立図書館は文化省に属し、旧市街にある旧イエズス会の歴史的建造物から成っており、その役割としては、普遍的、専門的な蔵書、歴史的コレクションなどの恒久的な保存のほか、チェコ国内の図書館システムの中心となり、調整、分析、研究、標準化、助言等を行っている。

議員団は、次のような説明を受けるとともに、施設内を視察した。

図書館がある建物は、イエズス会が儀式のために使用していた建物であり、設立目的は教育のほか、科学・アートの発展などであった。敷地内の建物の多くは、大学、生徒の寮に使用されていた。この図書館には、一七七二年以降、主にイエズス会の活動に関係する二万冊の書籍が保管されており、羊皮紙のものが多い。バロック様式で設計されており、大きさは縦四十一メートル、横十二メートルであり、天井等にはフレスコ画が描かれている。十八世紀以前の歴史的資料は専門のデータベース（Manuscriptorium）が構築・公開されており、チェコ国内だけではなく、海外から提供された資料も含まれている。

三、スペイン王国

（一）ハビエル・マロト・アランサバル上院第一副議長との会談

議員団は、ハビエル・マロト・アランサバル上院第一副議長（国民党）と会談した。

冒頭、マロト・アランサバル副議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された。

浅尾委員長から、日本・スペイン間には、慶長遣欧使節団の到着以来、四百年以上にわたる交流の歴史があり、日本人にとってスペインは大変に親しみ深い国である。国際秩序が厳しい挑戦にさらされる今こそ、同志国間の連携はこれまでに以上に重要と言える。議会間の交流のみならず、経済、安全保障分野における連携を含め、日本・スペインの良好な二国間関係をなお一層強化したいとの発言があった。

また、浅尾委員長から、議員間交流は重要と考えるが、残念ながらスペインには日本を対象とする友好議員連盟はないと聞いている。両国の国会議員がコンタクトを取り合い、定期的に交流することは二国間関係をより強固なものにすると考えたとの発言があった。これを受け、マロト・アランサバル副議長から、スペインは中南米と密接な関係を保つことに関心があり、EUとの関係も大事である。一方、他の諸国との関係も重要であり、日本はスペインにとってキーとなる国である。上院副議長として友好議員連盟の設立に尽力したい。緊密にコンタクトを取ることは両国の友好関係に役立つと考える。上院として公式には九月から進めていきたいとの発言があった。

議員団から、地球温暖化の進行による農産物等への影響とその対策について質問があり、マロト・アランサバル副議長から、スペインで影響を受ける代表的な産物として、ぶどうを原料とするワインの例が挙げられる。気温の上昇に伴い、ワインのアルコール度数が上がってしまう。地球温暖化はグローバルな問題であり、EU各国が団結して同じ手法で対処することが有効だと思う。国際的な合意にまで至ればよいが、関係国が合意してくれない現状もあるとの発言があった。

また、議員団から、スペインにおけるオーバーツーリズムへの対応について質

問があり、マロト・アランサバル副議長から、スペインにおいても議論になっている。観光客の受入れと住民生活の維持の均衡を図ることが重要であるとの発言があった。

このほか、スペインの貿易活動に係るEUによる規制の影響、日本からスペインへの投資手続等について質疑応答、意見交換が行われた。

なお、議員団は、マロト・アランサバル副議長との会談に先立ち、上院内の議場、図書館等を視察した。

(二) スペイン国立図書館視察

スペイン国立図書館の建物は、フェリペ五世の時代に建てられた王宮図書館に起源を持ち、文化財として指定されている。スペインで出版された出版物は全て国の法定寄託機関である国立図書館に寄託する義務がある。各新刊書籍は各自治州の寄託所に送付され、同寄託所はその一部を国立図書館に送付している。また、二〇一一年以降は、電子出版物も寄託対象となっているほか、新聞も法定寄託の対象となっている。

議員団は、次のような説明を受けるとともに、施設内を視察した。

スペイン国立図書館はスペイン語圏世界において最も重要な図書館であり、蔵書は三千五百万点ある。また、スペインにある全ての図書館の長であり、図書館の規則、分類法、法制面に改正があれば先頭に立って対応している。蔵書のデジタル化を積極的に行っており、著作権の関係で無料公開できないものには制限が掛かるが、制限がないものについては全世界に公開されており、ポータルサイトを通してアクセス可能である。

(三) ホセ・アントニオ・ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス下院第二副議長との会談

議員団は、ホセ・アントニオ・ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス下院第二副議長（国民党）と会談した。

冒頭、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、こうしてお会いできることは、両国が何世紀にもわたり、確固たる基礎による両国の理解に基づくものである。両国の距離は離れているが、自由、民主主義、人権尊重という共通の原則を有しており、地政学的にも価値を共有している。何世紀にもわたる連携が更に継続していくことを確信している。日本はアジアにおける優先的で特権的なパートナーである。共通のテーマとして安全保障・防衛がある。自由、民主主義を守るため、世界の問題に対峙していかなければならない。自由を守り、安全で公正な国際秩序を守る両国において、この会談を通じ、新たな道を探っていきたいとの発言があった。

浅尾委員長から、日本とスペインは、二〇一八年の安倍総理のスペイン公式訪問の機会に戦略的パートナーシップの関係を築き、現在に至っている。国際秩序

が厳しい挑戦にさらされている。そういうときに同志国間の連携はこれまで以上に重要であるとの発言があった。

また、浅尾委員長から、両国の議会間交流は、なお一層強化していきたいと考えている。この点に関して、現在、日本には日本スペイン友好議員連盟がある一方で、スペインには日本を対象とする友好議員連盟がない。ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長には、スペイン側において日本の議員連盟を設立することを検討願いたいとの発言があった。これを受け、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長から、前向きに検討したい。議長にも話をした上で、プロトコルに従いできるのか検討したい。実現した場合、スペインの議員が日本を訪問することになれば幸いであるとの発言があった。

さらに、浅尾委員長から、ウクライナ支援について、一部の国には支援疲れがあり、また、避難民の受入れに当たり地域住民との摩擦もあると聞くが、スペイン議会には、どのような意見があるのかとの質問があり、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長から、スペインは、ロシアによる不当な侵略を非難し、ウクライナに対する支援を維持する立場である。また、軍事面においてEUと連携しているほか、ウクライナからの避難民を多く受け入れ、病院に負傷者を受け入れて手当てもしているとの発言があった。

議員団から、両国は自由、民主主義、国際秩序を守る立場を共有しており、アジア太平洋地域の安全保障にも是非注目していただきたいとの発言があった後、日本・スペイン間の安全保障分野における連携に関するスペイン議会での議論について質問があり、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長から、二〇二二年のNATOサミットではインド太平洋戦略も議論している。アジアにおける安全に懸念事項があってはならないとの発言があった。

また、議員団から、日本の現下の経済状況について説明があった後、スペイン経済の現状について質問があり、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長から、現在、スペインはインフレ率が高く、購買意欲は下がっている。また、国の赤字や公的債務が増えているが、パンデミックなど非常事態への対応があり、各種の補助のための支出が増えたという事情があるとの発言があった。

また、議員団から、政治・経済分野における女性の参画、ジェンダー・ギャップ指数について質問があり、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長から、スペインは政治分野における女性比率が高く、議長を始めハイレベルな役職にも女性が多く登用されている。政治的な意思が重要である。選挙の際の候補者名簿は、男女交互に記載されているとの発言があった。

さらに、議員団から、スペインにおける少子化対策について質問があり、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長から、日本とスペインの共通事項として長寿であることが挙げられるが、出生率はスペインの方が低い。スペインの人口が減らない理由は移民である。ラテンアメリカ系であれば、言語・宗教・文化を共有している。現在では東欧や北アフリカからも受け入れ、人口は少して

あるが増えているとの発言があった。

なお、議員団は、ベルムデス・デ・カストロ・フェルナンデス副議長との会談に先立ち、下院内の施設等を視察した。

四、終わりに

今回の訪問では、議員団を招待していただいた、チェコ共和国上院の議長、副議長及びスペイン王国上院の副議長を始め、両国の下院副議長を含む国会議員等と会談を行い、二国間における友好・協力関係を強化させるとともに、国政の重要課題や最近の国際情勢を踏まえた共通の課題等について意見交換を行い、相互の理解を深めることができた。

特に議会間交流をめぐることは、チェコにおいて、チェコ上院議長の訪日招待について、今後、外交ルートを通じて調整し、実現を図っていくことが確認された。また、スペインにおいては、日本側の議員団の要請を受け、更なる議員間交流の推進を図るため、スペイン上院・下院に日本を対象とする新たな友好議員連盟を設立することに向け、協議を始めることが確認されたことは極めて有意義であった。

加えて、ウクライナ情勢をめぐり、ロシアとの間に歴史的経緯を持つチェコにおいて、外務副大臣及びウクライナの専門家とチェコにおける対ロシア政策、ウクライナ支援策等について意見交換を行ったほか、ウースティーン・ナド・ラベムにあるUNICEFが支援プログラムを提供する外国人統合相談センターを訪問し、ウクライナから避難してきた青少年たちから自身の経験や今後の課題等について直接話を聴く機会を得たことは、我が国におけるウクライナ支援の取組推進に役立つものであり、極めて有意義なものであった。

議員団との意見交換に御出席していただいたチェコ及びスペインの在留邦人の方々には、現地の政治経済情勢や駐在生活での労苦などについて話を伺い、訪問国についての理解をより深めることができた。また、各国への訪問に際しては、長岡寛介駐チェコ大使、中前隆博駐スペイン大使、麻妻信一在フランクフルト総領事を始め、在外公館員等多くの方々の協力を得た。

報告を終えるに際し、各国の議会及び訪問機関の関係者、在留邦人、在外公館の方々には心より御礼を申し上げたい。